

2 生物多様性の持続可能な利用のために

私たちの暮らしや産業活動は、自然資源に深く依存して成り立っています。このため、農林水産業や製造業などすべての産業活動において生物多様性に配慮し、その恵みを将来の世代にわたって利用できる、快適で暮らしやすい県土の形成をめざします。

■地域開発と生物多様性の調和

生態系の仕組みを科学的に理解しながら、自然に影響を及ぼす行為に対して早めの予防的な対策、生態系の変化への順応的な対応を行って、人と自然の共存の仕方を探る、エコシステムアプローチの考え方を浸透させ、地域の開発と生物多様性の保全の調和を図ります。

■企業活動における、生物多様性への配慮

原料調達や生産工程などにおいて、企業が自主的に行う生物多様性への配慮を促進するため、企業活動ガイドラインの普及を進めます。

■企業活動における生物資源の利活用

環境負荷の少ない、バイオマス(生物資源)などを利用する技術開発や産業を育成し、脱温暖化や資源循環の環境問題に取り組みます。

■農林水産業の生物多様性保全機能の発揮

持続可能な農林水産業の展開によって、豊かな生物多様性が保全され、その恵みを将来にわたって享受できるように努めます。

- ・多様な森林づくりの推進
- ・藻場・干潟などの保全
- ・ため池の多面的機能の維持・増進
- ・エコファーマー認定による環境保全型農業の推進
- ・不耕起栽培など環境に配慮した技術の開発

3 多様な主体の協働による統合的な取組のために

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、環境学習の推進、ライフスタイルの転換、自然環境や野生動植物の保全活動などの取組を進めることにより、生物多様性の重要性を社会に広く浸透・定着させ、県内各地域において、県民、企業、NPO・NGO、専門家、行政が、それぞれの役割を踏まえつつ協力・協働して取り組む基盤づくりを進めます。

■県民の意識啓発

様々な主体が、それぞれの立場から生物多様性の保全と再生に取り組んでいけるよう意識啓発を進め、協働の仕組みを作ります。

■参加・協働の充実

自発的な保全活動への支援や、企業社会貢献活動の促進、あいち森と緑づくり税を活用した生態系の保全・再生に取り組めます。

- ・あいち森と緑づくり税を活用したNPOなどの自発的な活動の支援
- ・「企業の森づくり」など、社会貢献活動の促進
- ・県民参加による川の健康診断など、「水循環再生行動計画」の推進

■調査研究機能の整備充実

生物多様性を保全していくために、自然環境や野生動植物に関する継続的な調査の推進や情報の収集・提供体制の整備とネットワークづくりを進めます。

- ・レッドデータブックの定期的な見直し
- ・外来種の生息・生育状況調査の実施